



## 電気料金の見直しに関するお知らせ

拝啓 平素より当社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、過日お知らせいたしましたとおり、当社「離島等供給約款 [低圧用]」に定める料金単価等は東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電 EP」）の料金単価等に準じておりますが、東電 EP が、2023 年 6 月 1 日より「特定小売供給約款」の料金単価等を見直し、2023 年 7 月 1 日より低圧の「電気需給約款」・「選択約款」の料金単価等を見直すことを公表したことを踏まえ、当社は「離島等供給約款 [低圧用]」の見直しを行うことといたしました。

また、当社「離島等供給約款 [低圧用]」に定める各種割引等についても、東電 EP の公表内容を踏まえ、2023 年 6 月 1 日または 2024 年 10 月より見直しを行うことといたしました。

「離島等供給約款 [低圧用]」の具体的な見直し内容については、当社ホームページ（以下、「HP」）をご覧ください。

掲載先：<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/>  
島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まいのお客さまへのお知らせ

何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



敬具

お問い合わせ先：東京電力パワーグリッド株式会社

[電話番号] 0120-933-375

0120から始まる電話番号をご利用になれない場合

[電話番号] 03-4214-5678

[受付時間] 午前9時～午後5時（日休祝日、年末年始を除く）

# 「離島等供給約款[低圧用]」の見直し内容

## 1. 料金単価の見直し

対象：すべてのお客さま

見直し内容：「離島等供給約款[低圧用]」に定める料金単価を見直いたします。なお、各料金プランの見直しの実施日は以下となります。各料金プランの料金単価については、別紙1をご確認ください。

<2023年6月1日から料金単価の見直しをするお客さまの料金プラン>

定額電灯、従量電灯A・B・C、臨時電灯A・B・C、公衆街路灯A・B、低圧電力、臨時電力、農事用電力

※ 低圧電力に付随する低圧蓄熱調整契約の蓄熱割引率および小容量氷蓄熱式空調システム割引額も見直します。

<2023年7月1日から料金単価の見直しをするお客さまの料金プラン>

季節別時間帯別電灯（電化上手）、ピーク抑制型季節別時間帯別電灯（ピークシフト）、低圧高負荷契約、時間帯別電灯[夜間8時間型(ナイト8)・夜間10時間型(ナイト10)・夜得プラン・朝得プラン・半日お得プラン]、深夜電力A・B（深夜電力）、第2深夜電力、曜日別電灯1・2型、農業用低圧季節別時間帯別電力（農業用季時別）、融雪用電力

※ 低圧高負荷契約に付随する低圧蓄熱調整契約の蓄熱割引率および小容量氷蓄熱式空調システム割引額も見直します。

## 2. 燃料費調整の諸元の見直し

対象：すべてのお客さま

見直し内容：「離島等供給約款[低圧用]」に定める燃料費調整の諸元を見直いたします。なお、各料金プランの見直しの実施日は以下となります。燃料費調整の諸元等の詳細については、別紙2をご確認ください。

<2023年6月1日から燃料費調整の諸元の見直しをするお客さまの料金プラン>

定額電灯、従量電灯A・B・C、臨時電灯A・B・C、公衆街路灯A・B、低圧電力、臨時電力、農事用電力

<2023年7月1日から燃料費調整の諸元の見直しをするお客さまの料金プラン>

季節別時間帯別電灯（電化上手）、ピーク抑制型季節別時間帯別電灯（ピークシフト）、低圧高負荷契約、時間帯別電灯[夜間8時間型(ナイト8)・夜間10時間型(ナイト10)・夜得プラン・朝得プラン・半日お得プラン]、深夜電力A・B（深夜電力）、第2深夜電力、曜日別電灯1・2型、農業用低圧季節別時間帯別電力（農業用季時別）、融雪用電力

## 3. 前受金・前払金・予納金・保証金の廃止（2023年6月1日から）

対象：すべてのお客さま

見直し内容：お客さまのご要望に応じて前受金を、当社から必要に応じて前払金、予納金および保証金を承っておりますが、東電EPにおいて低圧分をすべて廃止することから、当社においても廃止いたします。

<離島等供給約款 [低圧用] における変更内容>

IV 料金の算定および支払い 33 料金その他の支払方法(8)(9)、35 保証金を適用しないよう変更

## 4. 制限または中止の料金割引の廃止（2023年6月1日から）

対象：すべてのお客さま

見直し内容：災害等の事由、当社の都合等により電気の使用が制限または中止される場合に、基本料金について1日につき4%割引を行っておりますが、東電EPにおいて低圧分をすべて廃止することから、当社においても廃止いたします。

<離島等供給約款 [低圧用] における変更内容>

V 使用および供給 45 制限または中止の料金割引を適用しないよう変更

## 5. 一括前払契約の特別措置の新規適用終了（2023年6月1日から）・廃止（2024年10月1日から）

対象：定額電灯、公衆街路灯A

見直し内容：口座振替により電気料金を半年または1年間で一括して前払いしていただくことによって、一括前払割引を適用しておりますが、東電EPにおいて2023年6月以降の新規適用を終了し、2024年10月以降に契約満了を迎えるお客さまより順次廃止することから、当社においても2023年6月以降の新規適用を終了し、2024年10月以降に順次廃止いたします。

<離島等供給約款 [低圧用] における変更内容>

附則 2料金についての特別措置(3)一括前払契約を適用しないよう変更

## 6. 口座振替割引の特別措置の廃止（2024年10月分料金から）

対象：従量電灯、時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯、ピーク抑制型季節別時間帯別電灯、臨時電灯B・C、公衆街路灯B、低圧高負荷契約、低圧電力、臨時電力、農事用電力、深夜電力、第2深夜電力

見直し内容：口座振替でお支払いいただいている場合、毎月の電気料金から55円の割引を行っておりますが、東電EPにおいて廃止することから、当社においても2024年10月分より廃止いたします。

<離島等供給約款 [低圧用] における変更内容>

附則 2料金についての特別措置(2)口座振替割引を適用しないよう変更

## 7. 電化厨房住宅契約の特別措置の廃止（2024年10月分料金から）

対象：電化厨房住宅契約を現在ご契約されているお客さま

見直し内容：対象のお客さまの毎月の電力量料金から3%（1ヶ月につき上限額550円）の割引を行っております。

電化厨房住宅割引は既に新規適用を終了しておりますが、東電EPにおいて廃止することから、当社においても2024年10月分より廃止いたします。

<離島等供給約款 [低圧用] における変更内容>

附則 2料金についての特別措置(1)電化厨房住宅契約を適用しないよう変更

## 8. 力率割引および割増しの廃止等（2024年10月分料金から）

対象：低圧高負荷契約、低圧電力、臨時電力、農事用電力

見直し内容：力率が85%を上回る場合は基本料金を5%割引、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししておりますが、東電EPにおいて廃止することから、当社においても2024年10月分より廃止いたします。なお、廃止にともない料金単価を見直しいたします。各料金プランの料金単価については、別紙1をご確認ください。

<離島等供給約款 [低圧用] における変更内容>

Ⅲ 契約種別および料金 21 低圧高負荷契約(5)、22 低圧電力(5)、23 臨時電力(3)、24 農事用電力(3)に定める割引割増しを適用しないよう変更

## 9. その他 [料金プランの見直し（2023年9月1日から）] ※既にお知らせしている内容です。

見直し内容：既に2023年4月1日実施の「離島等供給約款 [低圧用]」において見直しを行っている以下の料金プランについては、2023年9月1日に新規受付終了または廃止いたします。

<新規受付終了する料金プラン>

時間帯別電灯 [夜間8時間型（ナイト8）・夜間10時間型（ナイト10）]、深夜電力A・B（深夜電力）

<廃止する料金プラン>

時間帯別電灯 [夜得プラン・朝得プラン・半日お得プラン]、曜日別電灯1・2型、低圧蓄熱調整契約、農業用低圧季節別時間帯別電力（農業用季特別）、融雪用電力

## 主な料金単価の見直し

今回見直しする主な料金プランの料金単価（税込）は以下のとおりです。

他の料金プランの料金単価（税込）や新しい料金の試算については、当社HPをご覧ください。

掲載先：<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/>  
 島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まいのお客さまへのお知らせ



[2023年6月1日実施]

契約種別欄の（ ）は、「電気ご使用量のお知らせ」に記載している契約種別名称

契約種別	区分		単位	現在の料金単価	新しい料金単価
定額電灯	需要家料金		1契約につき	55円00銭	55円00銭
	電灯料金	10Wまで	1灯につき	101円53銭	169円79銭
		10Wをこえ20Wまで		153円55銭	290円07銭
		20Wをこえ40Wまで		257円60銭	530円64銭
		40Wをこえ60Wまで		361円66銭	771円21銭
		60Wをこえ100Wまで		569円77銭	1,252円35銭
		100Wをこえ100Wまでごとに		569円77銭	1,252円35銭
	小型機器 料金	50VAまで	1機器につき	245円05銭	450円84銭
		50VAをこえ100VAまで		398円79銭	810円37銭
100VAをこえ100VAまでごとに		398円79銭		810円37銭	
従量電灯A	最低料金	最初の8kWhまで	1契約につき	240円72銭	321円42銭
	電力量料金	上記超過	1kWhにつき	19円91銭	30円00銭
従量電灯B	基本料金	10A	1契約につき	295円24銭	295円24銭
		15A		442円86銭	442円86銭
		20A		590円48銭	590円48銭
		30A		885円72銭	885円72銭
		40A		1,180円96銭	1,180円96銭
		50A		1,476円20銭	1,476円20銭
		60A		1,771円44銭	1,771円44銭
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	19円91銭	30円00銭
		120kWhをこえ300kWhまで		26円51銭	36円60銭
		上記超過		30円60銭	40円69銭
	最低月額料金			1契約につき	240円72銭
従量電灯C	基本料金		1kVAにつき	295円24銭	295円24銭
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	19円91銭	30円00銭
		120kWhをこえ300kWhまで		26円51銭	36円60銭
		上記超過		30円60銭	40円69銭

契約種別	区分		単位	現在の料金単価	新しい料金単価	
臨時電灯A	料金	50VA まで	1 契約につき	8 円23 銭	10 円55 銭	
		50VA をこえ100VA まで		16 円46 銭	21 円11 銭	
		100VA をこえ500VA までの場合100VA までごとに		16 円46 銭	21 円11 銭	
		500VA をこえ1kVA まで		164 円54 銭	211 円18 銭	
		1kVA をこえ3kVA までの場合1kVA までごとに		164 円54 銭	211 円18 銭	
臨時電灯B	基本料金 (適用範囲40A~60A まで)		10A につき	324 円76 銭	324 円76 銭	
	電力量料金		1kWh につき	33 円65 銭	44 円76 銭	
臨時電灯C	基本料金 (適用範囲6kVA 以上)		1kVA につき	324 円76 銭	324 円76 銭	
	電力量料金		1kWh につき	33 円65 銭	44 円76 銭	
公衆街路灯A	需要家料金		1 契約につき	49 円50 銭	49 円50 銭	
	電灯料金	10W まで	1 灯につき	92 円07 銭	157 円61 銭	
		10W をこえ20W まで		140 円13 銭	271 円21 銭	
		20W をこえ40W まで		236 円26 銭	498 円40 銭	
		40W をこえ60W まで		332 円40 銭	725 円59 銭	
		60W をこえ100W まで		524 円67 銭	1,179 円98 銭	
		100W をこえ100W までごとに		524 円67 銭	1,179 円98 銭	
小型機器 料金	50VA まで	1 機器につき	224 円15 銭	418 円86 銭		
	50VA をこえ100VA まで		361 円39 銭	750 円78 銭		
	100VA をこえ100VA までごとに		361 円39 銭	750 円78 銭		
公衆街路灯B	基本料金		1kVA につき	267 円74 銭	267 円74 銭	
	電力量料金		1kWh につき	20 円08 銭	30 円17 銭	
	最低月額料金		1 契約につき	229 円72 銭	310 円42 銭	
低圧電力 ※1 ※2	基本料金		1kW につき	1,138 円46 銭	1,138 円46 銭	
	電力量料金	夏季	1kWh につき	17 円40 銭	27 円49 銭	
		その他季		15 円83 銭	25 円92 銭	
臨時電力 ※1	定額制 (適用範囲 契約電力5kW以下)		1kW・1日につき	194 円82 銭	275 円34 銭	
	従量制	基本料金		1kW につき	低圧電力の該当料金の20%増し	
		電力量料金	夏季	1kWh につき	20 円85 銭	32 円99 銭
			その他季		18 円97 銭	31 円10 銭

[2023年7月1日実施]

契約種別欄の( )は、「電気ご使用量のお知らせ」に記載している契約種別名称

契約種別	区分		単位	現在の料金単価	新しい料金単価	
時間帯別電灯 [夜間8時間型] (ナイト8)	基本料金	6kVA 以下の場合	1 契約につき	1,375 円44 銭	1,375 円44 銭	
		7~10kVA の場合		2,292 円40 銭	2,292 円40 銭	
		上記をこえる1kVA につき		295 円24 銭	295 円24 銭	
	電力量料金	昼間時間 [午前7時~午 後11時]	最初の90kWh まで	1kWh につき	21 円91 銭	32 円00 銭
			90kWh をこえ230kWh まで		29 円21 銭	39 円30 銭
		夜間時間 [午後11時~翌午前7時]	上記超過		33 円73 銭	43 円82 銭
					15 円71 銭	29 円05 銭
最低月額料金		1 契約につき	330 円44 銭	330 円44 銭		

契約種別	区分		単位	現在の料金単価	新しい料金単価	
時間帯別電灯 [夜間10時間型] (ナイト10)	基本料金	6kVA 以下の場合	1 契約につき	1,375 円44 銭	1,375 円44 銭	
		7~10kVA の場合		2,292 円40 銭	2,292 円40 銭	
		上記をこえる 1kVA につき		295 円24 銭	295 円24 銭	
	電力量料金	昼間時間 [午前 8 時~ 午後 10 時]	最初の 80kWh まで	1kWh につき	23 円89 銭	33 円98 銭
			80kWh をこえ 200kWh まで		31 円87 銭	41 円96 銭
		上記超過	36 円82 銭		46 円91 銭	
		夜間時間 [午後 10 時~翌午前 8 時]	15 円85 銭		29 円19 銭	
最低月額料金		1 契約につき	330 円44 銭	330 円44 銭		
季節別時間帯別電灯 (電化上手) ※1 ※3	基本料金	6kVA 以下の場合	1 契約につき	1,375 円44 銭	1,375 円44 銭	
		7~10kVA の場合		2,292 円40 銭	2,292 円40 銭	
		上記をこえる 1kVA につき		295 円24 銭	295 円24 銭	
	電力量料金	ピーク時間	夏季	1kWh につき	34 円04 銭	44 円13 銭
			その他季		30 円55 銭	40 円64 銭
		オフピーク時間			25 円98 銭	36 円07 銭
		夜間時間			15 円71 銭	29 円05 銭
	全電化住宅 割引	割引率	1 契約につき	5%	5%	
		上限額		2,200 円00 銭	2,200 円00 銭	
	最低月額料金		1 契約につき	330 円44 銭	330 円44 銭	
ピーク抑制型季節別 時間帯別電灯 (ピークシフト) ※4	基本料金	6kVA 以下の場合	1 契約につき	1,375 円44 銭	1,375 円44 銭	
		7~10kVA の場合		2,292 円40 銭	2,292 円40 銭	
		上記をこえる 1kVA につき		295 円24 銭	295 円24 銭	
	電力量料金	ピーク時間	1kWh につき	44 円64 銭	54 円73 銭	
		昼間時間		29 円04 銭	39 円13 銭	
		夜間時間		15 円71 銭	29 円05 銭	
低圧高負荷契約 ※1 ※2	基本料金		1kW につき	1,333 円09 銭	1,333 円09 銭	
	電力量料金	夏季	1kWh につき	18 円87 銭	28 円96 銭	
		その他季		17 円17 銭	27 円26 銭	
深夜電力 B (深夜電力)	基本料金		1 kW につき	339 円24 銭	339 円24 銭	
	電力量料金		1kWh につき	15 円71 銭	29 円05 銭	
第 2 深夜電力 【新規受付終了済】	基本料金		1kW につき	229 円24 銭	229 円24 銭	
	電力量料金		1kWh につき	14 円72 銭	28 円06 銭	
時間帯別電灯 (朝得プラン)	基本料金	6kVA 以下の場合	1 契約につき	1,375 円44 銭	1,375 円44 銭	
		7~10kVA の場合		2,292 円40 銭	2,292 円40 銭	
		上記をこえる 1kVA につき		295 円24 銭	295 円24 銭	
	電力量料金	昼間時間 [午前 9 時~ 翌午前 1 時]	最初の 90kWh まで	1kWh につき	22 円02 銭	32 円16 銭
			90kWh をこえ 230kWh まで		29 円35 銭	39 円49 銭
		上記超過	33 円88 銭		44 円01 銭	
		夜間時間	15 円75 銭		29 円12 銭	

契約種別	区分		単位	現在の料金単価	新しい料金単価	
時間帯別電灯 (半日お得プラン)	基本料金	6kVA 以下の場合	1 契約につき	1,375 円44 銭	1,375 円44 銭	
		7~10kVA の場合		2,292 円40 銭	2,292 円40 銭	
		上記をこえる 1kVA につき		295 円24 銭	295 円24 銭	
	電力量料金	昼間時間 [午前9時~ 午後9時]	最初の 70kWh まで	1kWh につき	26 円02 銭	38 円00 銭
			70kWh をこえ 170kWh まで		34 円71 銭	46 円70 銭
		上記超過	40 円09 銭		52 円08 銭	
夜間時間 [午後9時~翌午前9時]		16 円11 銭	29 円79 銭			

[料金についての特別措置 (2023 年 6 月 1 日実施・7 月 1 日実施 ※5) ]

			単位	現在の料金単価	新しい料金単価
電化厨房住宅契約 【新規受付終了済】	割引率	1 契約につき	3 %	3 %	
	上限額		550 円00 銭	550 円00 銭	
口座振替割引			1 契約につき	55 円	55 円
一括前払契約	1 年型	1 契約につき	11 円00 銭	11 円00 銭	
	半年型		8 円80 銭	8 円80 銭	
低圧蓄熱調整契約 ※1 [低圧高負荷契約の場合]	蓄熱割引率	夏季	0.325	0.285	
		その他季	0.258	0.241	

[2024 年 10 月分料金以降]

			単位	2024 年 9 月分までの料金単価	2024 年 10 月分からの料金単価
低圧電力 ※1 ※2	基本料金		1kW につき	1,138 円46 銭	1,081 円54 銭
	電力量料金	夏季	1kWh につき	27 円49 銭	27 円49 銭
		その他季		25 円92 銭	25 円92 銭
低圧高負荷契約 ※1 ※2	基本料金		1kW につき	1,333 円09 銭	1,266 円44 銭
	電力量料金	夏季	1kWh につき	28 円96 銭	28 円96 銭
		その他季		27 円26 銭	27 円26 銭

※1 「夏季」とは、毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間。

「その他季」とは、毎年 10 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの期間。

※2 低圧電力および低圧高負荷契約は、2024 年 10 月分のお支払いより力率割引・割増を廃止することに伴い基本料金を変更いたします。

※3 「ピーク時間」とは、毎日午前 10 時から午後 5 時までの時間。「オフピーク時間」とは、毎日午前 7 時から午前 10 時までの時間および毎日午後 5 時から午後 11 時までの時間。「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「オフピーク時間」以外の時間。

※4 「ピーク時間」とは、夏季の毎日午後 1 時から午後 4 時までの時間。「昼間時間」とは、毎日午前 7 時から午後 11 時までの時間 (ただし、「ピーク時間」を除く)。「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間。

※5 ご契約されている各料金プランの変更時期 (本文「1. 料金単価の見直し」を参照) に応じて、2023 年 6 月 1 日または 7 月 1 日に、料金についての特別措置の料金単価も変更いたします。

[見直し実施日前後の日割計算について]

見直し実施日 (2023 年 6 月 1 日または 7 月 1 日) を跨ぐご使用月の料金は、見直し実施日前日 (2023 年 5 月 31 日または 6 月 30 日) までのご使用分には見直し前の料金単価を、見直し実施日 (2023 年 6 月 1 日または 7 月 1 日) 以降のご使用分には見直し後の料金単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

## 燃料費調整の諸元の変更

定額電灯、従量電灯 A・B・C、臨時電灯 A・B・C、公衆街路灯 A・B、低圧電力、臨時電力、農事用電力の料金プランのお客さまは 2023 年 6 月 1 日から、それ以外の料金プランのお客さまは 2023 年 7 月 1 日から、見直した燃料費調整諸元にて燃料費調整単価を算定いたします。

### ○ 燃料費調整制度とは

火力燃料（原油・LNG〔液化天然ガス〕・石炭）の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。

### ○ 燃料費調整制度のしくみ

原油・LNG・石炭それぞれの 3 か月間の貿易統計価格にもとづき、毎月平均燃料価格を算定します。算定された平均燃料価格（実績）と、2022 年 11 月から 2023 年 1 月平均の貿易統計価格にもとづき設定した基準燃料価格との比較による差分にもとづき、燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映します。

### ○ 燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

各月分の燃料費調整単価は、3 か月間の貿易統計価格にもとづき算定し、2 か月後の電気料金に反映します。

[イメージ図]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1～3月の貿易統計価格					6月分 電気料金			
	2～4月の貿易統計価格					7月分 電気料金		
		3～5月の貿易統計価格					8月分 電気料金	

### ○ 燃料費調整額の算定方法

燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定します。平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合は燃料費調整額を加算し、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合は燃料費調整額を差し引き、電気料金を算定します。



## ○ 燃料費調整単価の算定方法

平均燃料価格と基準単価から各月分の燃料費調整単価を算定いたします。

### ■ 定額電灯・従量電灯・臨時電灯・公衆街路灯・低圧電力・臨時電力・農事用電力の場合

【マイナス調整】平均燃料価格が 86,100 円を下回った場合

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{①}86,100 - \text{②平均燃料価格}) \times \text{③基準単価} / 1,000$$

(基準燃料価格)

【プラス調整】平均燃料価格が 86,100 円を上回り、かつ、129,200 円以下の場合

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{②平均燃料価格} - \text{①}86,100) \times \text{③基準単価} / 1,000$$

(基準燃料価格)

【プラス調整】平均燃料価格が 129,200 円を上回る場合

(平均燃料価格は 129,200 円といたします)

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{②}129,200 - \text{①}86,100) \times \text{③基準単価} / 1,000$$

(基準燃料価格)

### ■ 上記以外の料金プランの場合

【マイナス調整】平均燃料価格が 86,100 円を下回った場合

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{①}86,100 - \text{②平均燃料価格}) \times \text{③基準単価} / 1,000$$

(基準燃料価格)

【プラス調整】平均燃料価格が 86,100 円を上回った場合

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{②平均燃料価格} - \text{①}86,100) \times \text{③基準単価} / 1,000$$

(基準燃料価格)

### ① 基準燃料価格

基準燃料価格とは、料金設定の前提となる平均燃料価格のことをいいます。

		現在の価格※ <sup>1</sup>	新しい価格※ <sup>2</sup>
貿易統計価格	1kl あたりの平均原油価格	57,802 円	82,572 円
	1t あたりの平均 LNG 価格	67,548 円	132,509 円
	1t あたりの平均石炭価格	11,452 円	53,189 円
原油換算 1kl あたりの基準価格		44,200 円	86,100 円

※<sup>1</sup> 2012 年 1 月から 3 月平均の貿易統計価格に基づき設定

※<sup>2</sup> 2022 年 11 月から 2023 年 1 月平均の貿易統計価格に基づき設定

### ② 毎月の平均燃料価格

原油・LNG・石炭それぞれの 3 か月の貿易統計価格（実績）と以下の算式により、算定いたします。

$$[\text{平均燃料価格(原油換算 1kl あたり)}] = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

	現在の係数	新しい係数
A:3 か月における 1kl あたりの平均原油価格	$\alpha = 0.1970$	$\alpha = 0.0048$
B:3 か月における 1t あたりの平均 LNG 価格	$\beta = 0.4435$	$\beta = 0.3827$
C:3 か月における 1t あたりの平均石炭価格	$\gamma = 0.2512$	$\gamma = 0.6584$

※  $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$  は、原油・LNG・石炭について、原由へ単位を合わせ、各燃料の構成比を乗じた係数（一定）で、これによりそれぞれの燃料の平均価格から原油換算の平均燃料価格を算定いたします。

## ③ 基準単価

平均燃料価格が 1,000 円/kI 変動した場合の燃料費調整単価を「基準単価」として離島等供給約款で定めております。

## ■ 従量制のお客さまの場合

	現在の単価	新しい単価
基準単価 (1kWhにつき)	23 銭 2 厘	18 銭 3 厘

## ■ 定額制のお客さまの場合

定額電灯および公衆街路灯 A

	容量	現在の単価	新しい単価
電灯	10Wまでの1灯につき	90 銭 2 厘	71 銭 0 厘
	10Wをこえ 20Wまでの1灯につき	1 円 80 銭 3 厘	1 円 41 銭 8 厘
	20Wをこえ 40Wまでの1灯につき	3 円 60 銭 6 厘	2 円 83 銭 7 厘
	40Wをこえ 60Wまでの1灯につき	5 円 40 銭 9 厘	4 円 25 銭 5 厘
	60Wをこえ 100Wまでの1灯につき	9 円 1 銭 5 厘	7 円 9 銭 2 厘
	100Wをこえる1灯につき 100Wまでごとに	9 円 1 銭 5 厘	7 円 9 銭 2 厘
小型機器	50VA までの1機器につき	2 円 69 銭 3 厘	2 円 11 銭 9 厘
	50VA をこえ 100VA までの1機器につき	5 円 38 銭 6 厘	4 円 23 銭 7 厘
	100VA をこえる1機器につき 100VA までごとに	5 円 38 銭 6 厘	4 円 23 銭 7 厘

臨時電灯 A

	容量	現在の単価	新しい単価
	総容量が 50VA までの場合	7 銭 3 厘	5 銭 7 厘
	総容量が 50VA をこえ 100VA までの場合	14 銭 5 厘	11 銭 4 厘
	総容量が 100VA をこえ 500VA までの 100VA までごとに	14 銭 5 厘	11 銭 4 厘
	総容量が 500VA をこえ 1kVA までの場合	1 円 45 銭 3 厘	1 円 14 銭 3 厘
	総容量が 1kVA をこえ 3kVA までの場合 1kVA までごとに	1 円 45 銭 3 厘	1 円 14 銭 3 厘

臨時電力

	現在の単価	新しい単価
基準単価 (1kW/日につき)	1 円 52 銭 7 厘	1 円 20 銭 1 厘

以上